

委提第5号

独立行政法人都市再生機構法第25条第4項「家賃の減免」実施と「団地別整備方針書」策定にあたり、居住者等との十分な協議を求める意見書

会議規則第14条第2項の規定により、独立行政法人都市再生機構法第25条第4項「家賃の減免」実施と「団地別整備方針書」策定にあたり、居住者等との十分な協議を求める意見書を次のとおり提出する。

平成30年6月21日 提出

提出者 建設経済常任委員長 諏訪 善一良

北本市議会議長 黒澤 健一様